



地域おこし協力隊案内

ふるさと多可町でお待ちしています

多くの可能性を秘めた町

応募先・問合せ先

〒679-1192
兵庫県多可郡多可町中区中村町 123
多可町役場企画秘書課
☎0795(32)2381(直通) FAX0795(32)2349
E-mail kikaku@town.taka.lg.jp



多可町ホームページ <https://www.town.taka.lg.jp/>



多可町地域おこし協力隊になろう!

◆活動種類(各事業1名)

- 1 播州百日どりのブランド継承支援
- 2 日本の棚田百選、岩座神棚田保全と特産品継承
- 3 播州織の技術と販路開拓支援
- 4 移住定住業務の支援
- 5 多可町版地域商社の運営支援

◆共通業務内容

- ・地域おこしに関する活動
- ・地域資源の発掘及び活用に関する活動
- ・地域イベントへの発信
- ・地域の観光情報の発信
- ・定住及び交流促進に関する活動



1 播州百日どりのブランド継承支援

- ・播州百日どりの飼育、羽数管理、雛受入、および出荷
- ・養鶏施設の維持管理
- ・ブランドPR、情報発信等

2 日本の棚田百選、岩座神棚田保全と特産品継承

- ・多可町加美区岩座神集落の棚田農地の保全
- ・遊休農地の有効利用
- ・特産品の製造販売の継承

3 播州織の技術と企画開発・販路開拓

- ・播州織の製造、加工技術の修得
- ・播州織関連商品の企画開発、販売促進、販路開拓
- ・ブランドPR、情報発信等

4 移住定住業務の支援

- ・空き家バンク事業の運営
- ・移住促進に関する活動
- ・移住に関する情報発信、PR
- ・空き家の利活用に関すること



5 多可町版地域商社の運営支援

- ・ふるさと納税の拡大、促進および新商品開発、リニューアル
- ・特産品の販路拡大
- ・町内施設課題へのコンサルティング

◆対象

次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 2020年5月1日時点で、18歳以上・年齢上限なし
- (2) 申込み時点で3大都市圏をはじめとする都市地域(過疎、山村、離島、半島等の地に該当しない市町村)に在住し、採用後に多可町に住民票を移し、居住できる方、ただし、「地域おこし協力隊員」であった方(同一地域における活動2年以上、かつ解雇1年以内)で都市地域以外の地域に生活の拠点を移し、住民票を移動させた方を含みます。
- (3) 地域おこし協力隊として活動期間終了後も、引き続き多可町内に定住し、起業、就業しようとする意欲を持っている方
- (4) 地域の活性化に意欲と情熱があり、地域が抱える課題の解決に地域住民とともに積極的に取り組むことができる方
- (5) 委嘱期間を全うする意思のある方
- (6) 心身ともに健康で明るく、何事にも前向きに誠実に挑戦する意欲がある方
- (7) 普通自動車免許を有している方(ペーパードライバーでなく、実際に運転できる方)
 - ※任意保険(対人は無制限、対物は最低1,000万円)加入を必須とします
- (8) パソコン(ワード、エクセルなど)の一般的な操作ができる方
 - ※協力隊の活動状況に関するブログ、facebook等の運営を必須とします。
- (9) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

◆任用形態及び期間

- (1) 多可町会計年度任用職員として採用します。
- (2) 任用期間は着任の日から1年間とします。(勤務実績により最長3年間まで更新あり)
- (3) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

◆給与

月額162,000円(社会保険料等自己負担分を含む)
 ※賞与2.6ヵ月支給(勤務月数により変動)
 通勤手当、時間外勤務手当等は支給しません。

【現役隊員の収入モデル(年間)】

- ① 地域おこし協力隊給料: 236万円程度
- ② 活動に対する経費: 35万円程度
(インターネット代金・ガソリン代・車両代・パソコン代)
- ③ 家賃補助: 55万円程度
- ④ 活動費: 110万円程度(活動に対して個別申請が必要です。)

◆勤務日数及び勤務時間

勤務時間は1日7時間30分、週5日勤務を基本とします。
 ただし、始業・終業時刻、休日(週2日)は、業務により変動します。

◆待遇及び福利厚生等

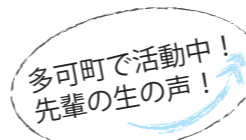
- (1) 社会保険等(雇用保険、厚生年金、健康保険)に加入します。
- (2) 住居は原則、町の施設※を利用いただき、家賃は町が全額負担します。
 ただし、水道料金、浄化槽維持費、電気料金、電話料金、ガス料金等は自己負担となります。(月額およそ1万円程度)
 ※ペット等の同伴は物件の都合で不可。配偶者・扶養者・同居者を希望する場合は事前にご相談ください。
- (3) 多可町までの交通費、引っ越しに必要な経費は自己負担となります。
- (4) 活動に使用する車両は、私用車、リース車を問わず車両代(15,000円/月を支給)及びガソリン代(5,000円/月)を支給します。
- (5) パソコン等事務機器は、私用物を借ります。(5,000円/月を支給)
- (6) その他活動に必要なと認められる経費は、実費を支給します。

◆応募手続

- | | |
|------------|---|
| (1) 応募受付期間 | 随時受付 |
| (2) 応募方法 | 郵送または持参 |
| (3) 提出書類 | ①多可町地域おこし協力隊応募用紙 ②住民票の抄本
③普通自動車運転免許証の写し ④その他PR資料(任意) |

◆選考方法

- (1) 第1次選考 応募用紙をもとに書類選考します。選考結果は随時通知します。
- (2) 第2次選考 第1次選考合格者を対象に多可町役場において面接試験を実施します。
 面接は随時実施します。
 最終選考結果は、第2次選考後5日以内に文書にて通知します。住民票の異動は必ず委嘱日(就任日)以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると募集対象者ではなくなり、採用取り消しとなる場合があります。
- (3) その他 応募に係る経費(書類申請、面接試験に伴う交通費等)は、全て応募者の負担となります。



日々の活動を紹介!
 多可町地域おこし協力隊 facebook



(写真左から)

- ・橋口若葉
平成28年から3年間健康保養地事業の活動を終え、一般社団法人多可の森健康協会設立
- ・竹内美咲
平成30年採用。道の駅活性化と特産品販路開拓支援。
- ・寺川敏博
平成30年採用。道の駅活性化と特産品販路開拓支援。

・竹内美咲

地域おこし協力隊になってもうすぐ1年経ちます。町内の多くの方と関わりながら仕事をし、大自然の中でのんびりと暮らしています。都会ではできない生活や人のかかわりを楽しみながら、2年目も頑張ります。

隊員コメントは2019年4月に執筆

・寺川敏博

多可町の山々に囲まれた豊かな生活を送っています。特産品開発というミッションがある中で、地元の方や企業の人と関わり、こだわりや熱意に触れ、少しでも地域活性化に貢献したいです。

・橋口若葉

多可町に来てたくさんの方に出会って、たくさんの方の話を学びました。健康保養地事業の活動はとても楽しくて、イベントで喜んでくださっている参加者の顔を見たり、新しいウォーキングコースが完成したりと、目に見える成果があったときはとても嬉しかったです。地域おこし協力隊として多可町に来て本当に良かったです。

一般社団法人多可の森健康協会HP
<https://takacho.net/wellness>

